



申16号

医療職場の職場環境改善等を求める申し入れ団体交渉を行う！①

第1項 少子高齢化等大きな社会変化を迎える中、JR病院の役割・ビジョンを明らかにすること。

- 直営医療機関として、社員の健康増進と医療サポートを果たすとともに、医療サービスを通して地域社会に貢献していきたい。
- 急性期から慢性期までの医療や、地域包括ケア、リハビリ、高齢者医療や介護などにも力を入れている。
- 収支改善を図り、雇用の確保と病院の存続を行っていく。

第2項 JR東京総合病院の改修計画・内容について明らかにすること。

- 病棟は1980年に使用開始し、40年経過しているが、耐震性能は有しているという判断である。建替の計画など、今現在具体的に示せるものはない。
- 廊下のつくりなど、入院患者に配慮されたつくりになっている。一方で、医局の位置など効率の面で課題はあると認識している。
- 老朽設備の取替や、新規事業のための投資などは計画的に行っていく。
- （組合）バックヤード整備は充実させるべきだ。手狭なテーブルで昼食を摂らざるを得ず、スタッフがリラックスクスすることもできない。
- （会社）現状を把握するようにする。空き病棟の活用などの提起をうけとめて今後の運営に活かしたい。

第3項 今後の給食の配膳業務の内容と体制の考えを明らかにすること。

- 給食業務はNREの撤退の意向もあり、株式会社メフォスに変更となる。学校や医療給食で実績のある会社である。
- 配膳はNREで対応していたが、今後は看護師や看護補助者が行う。食事の提供時刻なども変わらない。なるべく患者に負担を掛けないようにする。
- 体制は病棟ごとに決定するが、看護師は現行の作業ダイヤ内で対応する、看護補助者は始終業時刻を変更して対応する。
- 給茶について、お茶は専用の容器で届く。湯呑みもメフォスの手配となる。

第4項 看護業務に必要な事前準備については、執務時間内に行えるように改善すること。

- 安全の確保と労働時間の適正な管理は重要である。
- （組合）病棟では勤務開始と同時に引継ぎが始まる。外来でも診療開始時間がある。コールが入ることもある。冷静な時に情報収集している。その時間は安全上必要なものであって、労働時間とするべきだ。カルテ等を見るとなれば労働時間内であるべきだ。
- （会社）事前の情報収集が一概に業務に該当するとは限らない。全員に必要なとは言いきれない、必要な場合もあるという認識だ。上長が指示したことであれば業務となる。恒常的な超勤なのかは確認していく。

安全のために行う情報収集は労働時間として管理すべきだ！

※団体交渉は3月30日実施

②へ続く